

業者各位

財政局契約部調達課

仕様書で「総合評価値80以上適用」の紙を使用する場合は、以下の点に気をつけてください。

① 打ち合わせ時に「資材確認票」を所管課へ提出してください。

② 古紙リサイクル適正ランクの印刷物への表示

表紙を除いて判断します。所管課担当者に位置等確認のうえ、表もしくは裏表紙に『古紙リサイクル適正ランク』の表示をしてください。

<記載例>

Aランクの資材のみ使用 印刷用の紙にリサイクルできません

③ 「オフセット印刷の工程における環境配慮チェックリスト」を所管課へ提出してください。